

令和2年度岐阜県高等学校体育連盟主催バドミントン競技会実施規則

岐阜県高等学校体育連盟バドミントン専門部

1 大会参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校に在籍する生徒であること。
- (2) 選手は、岐阜県高等学校体育連盟に加盟している生徒で、本年度の日本バドミントン協会の登録者であること。
- (3) 年齢は、4月2日を起算とし、19歳未満のものとする。ただし、同一学年での出場は1回限りとする。なお、新人大会は卒業学年を除く18歳未満の者とする。
- (4) チームの編成において、全日制課程、定時制課程、通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (5) 転校後6ヶ月未満のものは、参加を認めない。ただし、一家転住等やむを得ない場合は学校長の認可があれば、この限りではない。

2 県大会出場参加制限

地区別基本数	岐 阜	西 濃	中 濃	東 濃	飛 騨	シード数	合 計	
団 体	男 子	5	3	2	2	2	4	18
	女 子	5	3	2	2	2	4	18
個 人	男 子	10	6	3	4	3	4	30
	女 子	10	6	4	4	3	4	31

(注1) 団体の部では、前年度の新人大会及び本年度の県高等学校総合体育大会でベスト4に入ったチームは次の地区予選会を免除する。

(注2) 個人の部では、前年度の新人大会でベスト3に入った者は本年度の県高等学校総合体育大会地区予選会を免除する。本年度の県高等学校総合体育大会でベスト3に入った者と全日本ジュニア選手権大会県代表選手選考会の結果でシード権を得た者は本年度の新人大会地区予選会を免除する。なお、その場合、複はシード権を得た大会と同一ペアであること。

(注3) 新人大会個人の部の開催地区については、男女単複共この基本数に1をプラスした数が出場できる。

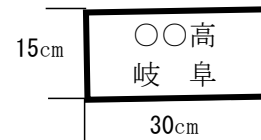
3 監督・コーチ

- (1) チームの引率責任者は、校長の認める当該校の職員とする。監督・コーチは、校長が認める指導者とする。団体戦のベンチに入ることのできる外部指導者は、日本バドミントン協会に会員登録された者に限る。
- (2) 団体戦のベンチに入ることの出来る者は、監督・コーチ各1名と出場選手(5～10名)・マネージャー1名のみとし、違反の場合はそのチームを失格とすることがある。マネージャーは当該校の教職員または生徒とする。
- (3) 県大会の開会式の15分前に監督会議を開催することがあるので、出場校の監督は時間厳守で集合のこと。

4 競技時の服装

競技時の服装は、相手又は観客に不快な感じを与えないようなウェア、シューズを着用すること。白一色の着衣を使用する場合には、上衣は衿付き半袖、下衣は男子ショートパンツ、女子ショートスカート又はショートパンツとする。色付きの着衣を使用する場合及びシューズは、

(公財)日本バドミントン協会の審査合格品とする。背中中央部に右の様式に従って校名のマークを必ずつけること。文字の色は上衣に鮮明に映えるものとする。ゼッケンを使用する場合は、白の布地で文字の色は黒色又は濃紺色とする。大きさは右の様式とする。



5 県大会申込方法及び申込先

所定の申込用紙(様式1～16)に出場校の顧問の責任で、必要事項を記入の上、期限までに要項に記載の申込場所へ送付すること。また、所定の申込書ファイル(4月に配信)に必要な事項を入力したものをメールし、さらに申込用紙を提出あるいは郵送すること。なお、電話による申込み及び締切日を過ぎた申込みは受けない。

6 協会への登録について

- (1) 個人登録はサポートシステムにより登録する。できるだけ5月末日までに登録し、追加登録を避けること。やむを得ない場合、協会主催大会要項記載の期日を守ること。

(サポートシステムアドレス <https://members.badminton.or.jp/nbarv/KNLOGIN.ffc>)

- (2) 団体登録金は、県協会指定の郵便局口座(00830-9-103335 岐阜県バドミントン協会事務局)へ振り込む。
- (3) 県協会役員を有する学校は、その登録(会費)を県協会指定の郵便局口座(00830-9-103335 岐阜県バドミントン協会事務局)へ振り込む。

7 その他

- (1) 県高体連が主催する各大会に参加する学校は、競技に使用する(公財)日本バドミントン協会の検定合格球(第1種または第2種)で正しいスピードのものを必ず持参すること。ただし、試合球の一部を主催者側で用意することもある。なお、県協会が主催する大会についてはすべて主催者側で用意する。
- (2) 審判は原則として敗者審判制をとるので、事前にルールを熟知しておくこと。敗退した学校は主審1名と線審2名を出すこと。なお、団体戦の場合は2コート以上の審判を依頼することもある。
- (3) 地区予選会に出場し、県大会の出場権を得た選手は必ず出場すること。不測の事態が生じ出場不能になった場合は、ただちに地区専門委員長に申し出て、組み合わせ決定前であれば代替選手出場の便を講じる。組み合わせ決定後は棄権とする。
- (4) 出場選手が試合中に障害をうけた場合は、主催者側で応急処置をするが、それ以後の責任を負わない。各学校で出場選手の健康状態を認知すること。

岐阜県高等学校体育連盟バドミントン専門部規約

1 本専門部には次の委員をおくものとする。

委員長（1名）…本専門部を統括する。

副委員長（1名）…委員長を補佐し、委員長が不在の時は、その任を代行する。

庶務（2～3名）…文書・資料の作成と保管、競技会の総務を担当する。

業務（2～3名）…専門委員会・顧問会及び競技会の進行業務を担当する。

会計（1～2名）…体育館の予約及び会計業務を担当する。

強化（1～2名）…技術の指導・普及と選手の強化・育成を担当する。

本専門部内に強化委員会を設置し、選手強化事業を運営する。

各地区委員長（5名）…地区専門部を統括する。

なお、この他に相談役として若干名の参与をおくことがある。

2 上記の委員によって専門委員会を構成する。

3 委員の任期は2年とする。

4 委員の改選は専門委員会において原案を作成し、顧問会の承認を得るものとする。

5 県大会の組合せは、P4～P5の組み合わせ決定方法に従って専門委員会において作成する。

6 県高校総体の団体戦のシードは前年度の県高校新人大会でベスト4に入ったチームとする。また個人戦（単複）のシードは前年度の県高校新人大会でベスト3に入った選手とする。いずれも県高校総体の地区予選会を免除され県大会の出場権が与えられる。ただし、複のパートナーを組み替えた場合は、地区予選会に出場しなければならない。なお、その学校は地区予選会にその数を上のせして出場することができる。

7 県高校新人大会の団体戦のシードは県高校総体でベスト4に入ったチームとし、地区予選会を免除され県大会の出場権が与えられる。また個人戦のシード（単複）は、県総体で3位までに入った選手と全日本ジュニア選手権大会県代表選手選考会の結果の4位までの選手から4シードまでを決定し、シードされた選手（単複）は地区予選会を免除され県大会の出場権が与えられる。ただし、複のパートナーを組み替えた場合は、地区予選会に出場しなければならない。なお、その学校は地区予選会にその数を上のせして出場することができる。

8 本専門部主催の県大会は、すべてトーナメント方式で正規のポイントで行う。

【令和2年度専門部委員】

○委員長 … 矢島 伸行（長 良）

○副委員長 … 関谷 篤（岐 阜）

○庶務 … 片山 剛旨（加 納）・大野 友輝（揖 斐）

○業務 … 夏川 慶章（岐阜各務野）・高橋 彩美（多治見西）

○会計 … 牧村 修（大 垣 桜）・関谷 洋祐（岐 阜 北）

○強化 … 谷口 大樹（済 美）・黒田 匠馬（大 垣 東）

[地区専門委員長]

○岐阜地区 … 坂口 智和（各務原西）

○西濃地区 … 折山 真生（大 垣 南）

○中濃地区 … 伊藤 真靖（加茂農林）

○東濃地区 … 岡本 拓郎（坂 下）

○飛騨地区 … 杉山 聡介（益田清風）

<参 与> 武藤 芳紀（大 垣 東）・大橋 浩（県岐阜商）・谷 齊（大 垣 西）
・横山 彰（各務原西）

県大会団体戦組合せ決定方法について

1 順位付け

- (1) ベスト8の高校について、敗れた相手校の順位にしたがって、5～8位の順位をつける。
- (2) ベスト16の高校について、敗れた相手校の順位にしたがって、9～16位の順位をつける。
- (3) 1回戦で敗れた2校については、敗れた相手校の順位にしたがって、17・18位の順位をつける。

2 次大会に割り当てられる選択権順位

- (1) 1(1)による順位を当該地区に割り当て、5～12位の順位に該当する地区に、次大会の組合せの位置を選択する権利を地区予選上位校から順に与える。

県高校総体については中央4つの山（番号4～7および12～15）。

県高校新人大会については、第3シードと第4シードが互いのゾーンに移動することを認める。

（第1・2ゾーンへの移動は認めない）詳細は(5)(6)に記す。

- (2) 5～12位に入っていない地区があったときは、その地区の13位以下の最上位を12位へ繰り上げて、5地区がすべて、12位までに入るようにする。複数ある場合には9～11位の繰り下げも行う。
- (3) シード校の入れ替わりによって、順位をつかない地区は最下位に位置することとする。複数ある場合には、シード校の順位にしたがって順位付けする。

(4) 選択における制限

① シード校を除き、初戦で同一地区校が対戦することはできない。

② でき得る限り、同一地区が分散すること。

同一地区が分散するとは、シード校を除いて、以下のことを指す。

・岐阜地区5校は、相異なる4つの山に少なくとも1校ずつ入る。

・西濃地区3校は、相異なる4つの山に入るのが1校までとする。

・中濃・東濃・飛騨地区各2校は、相異なる2つの山に1校ずつ入る。ただし5～12位に2校とも入った場合、相異なる4つの山のうち左側の2つまたは右側の2つに入ることは制限しない。

③ 他地区の①・②の条件を優先するため、結果的に選択が制限される場合もあり得る。

④ 中央以外残り6つの枠については、同一地区が分散することを優先させた上で、抽選とする。

(5) 県高校新人大会前のシードの移動

第3，第4シードの順で希望をきく。（②、⑤の場合は、再度第3シードの希望をきくこととなる）

以下の5通りの場合が起こりうる。

①第3シードが移動し、第4シードが留まる場合

②第3シードが移動し、第4シードも移動した場合（第3，第4が入れ替わった場合）

③第3シードが移動せず、第4シードも留まる場合

④第3シードが移動せず、第4シードは移動した場合

⑤最初、第3シードが移動しなかったが、第4シードが移動し、それに伴い第3シードが移動した場合（結果的に第3，第4が入れ替った場合）

(6) (5)における選択権のある8校の選択可能な位置

②③⑤の場合

4, 5, 6, 7, 12, 13, 14, 15（県総体と同様）（従来どおり）

①の場合

4, 5, 7, 8, 10, 11, 12, 13, 14, 15 (8校の選択終了後、10カ所のうち2カ所は空位となり、残り6校の抽選に回す。) 第3シードは9, 第4シードは6に入ることとする。10~13を最初に選択する学校は10に入ることとする。

④の場合

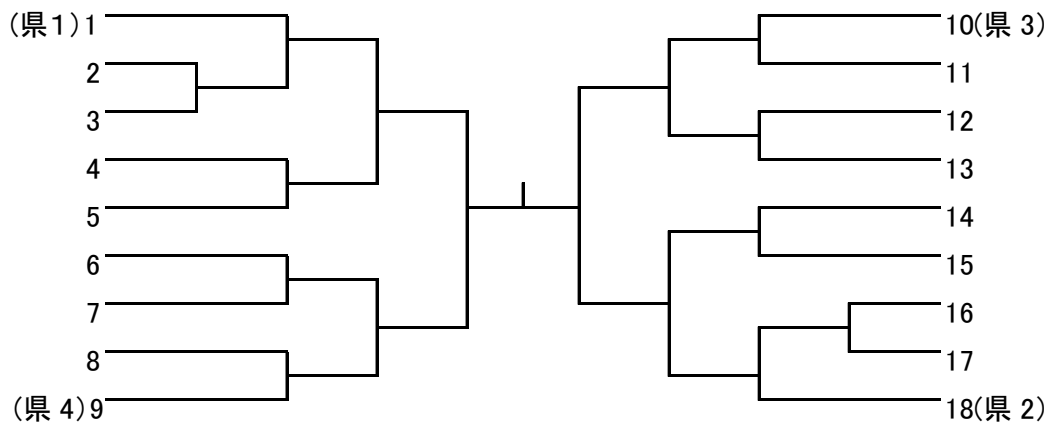
4, 5, 6, 7, 8, 9, 11, 12, 14, 15 (8校の選択終了後、10カ所のうち2カ所は空位となり、残り6校の抽選に回す。) 第3シードは10, 第4シードは13に入ることとする。6~9を最初に選択する学校は9に入ることとする。

①~⑤いずれの場合も初回戦で同地区対戦となる選択はできない。ただし、①または④の場合、第3、第4シードとの対戦選択はその限りでない。

さらに①または④の場合、地区予選で対戦している2校が準々決勝までに対戦する選択はできない。

(7) 意向の確認

5~11位の選択権を得た高校について、各地区専門委員長は専門委員会前に十分にその意向を把握して、組合せに臨む。



県大会個人戦組合せ決定方法について

- ① 県高体連バドミントン専門委員会規約6および7により次大会のシード権を与える。
- ② 県高校総体兼全国・東海高校総体県予選会においては、県高校新人大会兼全国高校選抜大会県予選会で第4位となった選手の属する地区に出場枠を1加え、その地区の予選1位を第4シードとする。また各地区代表1位の選手に、その地区に属するランキングトップの選手のポイントに応じた選択権を与える。

付記1 第3シードの権利を得た選手は、第3シードに留まるか、第4シードの位置に移動するかを選択する。

2 第3シードが移動した場合、第4シードは、第3シードの位置か第5シードの位置を選択する。

3 第3シードが留まった場合、第4シードはそのまま留まるか、第3シードの山に移動するかを選択する

4 3において、第4シードが移動した場合は、第3シードは次のi)、ii)のいずれかを選択する。

i) そのまま留まる(第4シードは第6シードの位置に入る)

ii) 第4シードの位置に移動する(第4シードは第3シードの位置に入る)

5 強力な新1年生の加入、ペアの組み替え等によって実力順がシード順でない可能性が高いとき、②を第2シードあるいは第1シードまでに適用するなど事前に協議することもあり得る。

6 複の組み替えを含め、第4シードまでの選手がどの山に入るかを、当該地区委員長は確認し、県専門委員長に伝える。県専門委員長は、その結果を集約し、各地区委員長に伝える。

7 各選手の選択希望については、各地区専門委員長に、専門委員会前の定められた日までに伝えておく。

8 各種別ランキングを基準として、組合せのバランスが崩れる場合は、必ずしも希望通りになるとは限らない。

9 シード権を持たない選手の位置については、ランキング、学校バランス、地区バランス等を考慮して、専門委員会で決定する。

岐阜県高等学校体育連盟バドミントン専門部強化委員会規約

1 名称

本会は「岐阜県高体連バドミントン専門部強化委員会」と称する。

2 目的

- (1) 有望選手に対する強化策を多角的に検討する。
- (2) 全国高校総体等に向けての強化事業の計画・運営を行う。
- (3) 各種大会及び事業への本県代表選手の選考を行う。（高体連主催以外の事業については、関係団体への推薦選手を選考する）

3 委員

- (1) 専門部の役員、県高体連強化委員、強化指定校の顧問等で構成する。
- (2) 委員長（1名）・副委員長（2名）・委員（8名程度）をおく。委員長と副委員長は、専門部の委員、県高体連強化委員から選出する。
- (3) 委員長は、選手強化事業の全体を統括し、必要に応じて強化委員会を開催する。
- (4) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長不在時はその任を代行する。また、強化事業の実施にあたっては、その担当（男子を主とする、女子を主とする）において、中心的役割を果たす。
- (5) 委員は、強化事業等の計画・立案に参画し、強化事業の実施にあたっては、その担当（男子を主とする、女子を主とする）において、運営にあたる。

4. その他

本規約は、強化委員会の総意をもって変更することができるものとする。

ランキングポイント

シングルス

大会	県選手権(単)	県総体(単)	国体選考会(単)	I H(単)	2部単	中体連(県・複)	中体連(東海・複)	中体連(全国・複)	中体連(県・単)	中体連(東海・単)	中体連(全国・単)	全日本ジュニア予選(単)	全日本ジュニア	県新人(単)	東海選抜(単)	全国選抜(単)	一年生大会
免除	/	/	/	/	20	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	10
1	15	100	70	1000	20	15	15	100	30	30	200	70	1000	100	100	1000	10
2	9	60	40	600	12	10	10	60	20	20	120	40	600	60	60	600	6
3	5	36	25	360	9	6	6	50	12	12	90	25	360	36	36	360	5
4	/	30	20	300	/	5	5	30	10	10	60	20	300	30	30	300	/
8	2	18	12	180	3	2	2	20	4	4	30	12	180	18	18	180	2
16	/	9	/	90	/	/	/	/	/	/	/	/	90	9	/	90	/
32	/	2	/	50	/	/	/	/	/	/	/	/	50	2	/	50	/
対象	中学生	高校生	両方	高校生	高校生	中学生	中学生	中学生	中学生	中学生	中学生	両方	高校生	高校生	高校生	高校生	高校生

ダブルス

大会	県選手権(複)	県総体(複)	国体選考会(複)	I H(複)	中体連(県・単)	中体連(東海・単)	中体連(全国・単)	中体連(県・複)	中体連(東海・複)	中体連(全国・複)	全日本ジュニア予選(複)	全日本ジュニア	県新人(複)	2部複	東海選抜(複)	全国選抜(複)
免除	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	10	/	/
1	15	100	70	1000	15	15	100	30	30	200	70	1000	100	10	100	1000
2	9	60	40	600	10	10	60	20	20	120	40	600	60	6	60	600
3	5	36	25	360	6	6	50	12	12	90	25	360	36	5	36	360
4	/	30	20	300	5	5	30	10	10	60	20	300	30	/	30	300
8	2	18	12	180	2	2	20	4	4	30	12	180	18	2	18	180
16	/	9	/	90	/	/	/	/	/	/	/	90	9	/	/	90
32	/	2	/	50	/	/	/	/	/	/	/	50	2	/	/	50
対象	中学生	高校生	両方	高校生	中学生	中学生	中学生	中学生	中学生	中学生	両方	高校生	高校生	高校生	高校生	高校生